

# 「練馬区の将来像を考える区民懇談会」の進め方

## 1. 区民懇談会の概要

### (1) 区民懇談会の役割

区民懇談会は、次の事項について検討し、区長に報告します。

- |                               |
|-------------------------------|
| ①平成30年代初頭を想定した練馬区のめざすべき将来像    |
| ②将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性 |

### (2) 区民懇談会の基本的な枠組み

区民懇談会には、全委員が参加する全体会と、区の施策分野別に4つの分科会を設置します。4つの分科会の担当分野、検討内容は以下の通りです。

図表1 4つの分科会の概要

担当分野	検討内容
区民生活分野	地域コミュニティづくりや区内の産業振興、安全安心なまちづくりなど、区民生活分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
健康福祉分野	区民の健康づくりや、高齢者や障害者の自立支援、子どもと子育て家庭の支援など、健康福祉分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
教育分野	幼稚園や小中学校の教育、生涯学習・スポーツなど、教育分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。
環境まちづくり分野	みどりの保全と創造、環境、まちづくり、交通、住まいなど、環境まちづくり分野の課題と今後の取り組みの展開方向について検討します。

## 2. 分科会の検討体制

### (1) 分科会の構成

各分科会は、それぞれ、懇談会委員、コーディネーター、事務局（区職員・コンサルタント）によって構成します。

### (2) 各構成員の役割

#### ①懇談会委員

分科会の中心であり、委員はそれぞれ対等な立場で、自らの知識・見識を総動員して現実的な議論を行い、新基本構想への提案づくりを行います。

#### ②コーディネーター

客観的、中立的な立場に立って議論の司会進行を行うとともに、専門的・多角的視点から委員へのアドバイスを行い、魅力ある提案づくりに向けた議論の舵取り役としての役割を担います。

#### ③事務局（区職員・コンサルタント）

企画課職員（1～2名）、関係課職員（4～7名）、およびコンサルタントが各分科会の事務局となります。

企画課職員およびコンサルタントは、懇談会の運営、提案づくりでの意思決定プロセス、手続きについて参加者の合意形成支援を行うとともに、日程調整などの庶務を行います。

関係課職員は、検討の過程で、区に対して質問や意見が出された場合に、それぞれの分野における区の現状などについて可能な限り回答したり、あるいは次回までに参考となる資料を提示したりするなど、参加者が質の高い議論をすることが可能となるよう適切な情報提供を行います。

### 3. 懇談会の運営

#### (1) 運営のあり方

懇談会では委員が自らの発言に責任を持ち、練馬区の望ましい将来像とその実現のための取り組みについて、実現可能性や優先性などを意識した現実的な議論を重ねながら、具体性のある提案を行います。

#### (2) 討議の方法

##### ①全体会

全体会は、4つの分科会の検討内容を区民懇談会全体で共有するために、各分科会の発表とそれに対する質疑・意見交換を中心に進めます。

##### ②分科会

分科会は、ワークショップ形式を中心に進めます。ワークショップとは、本来「何かを作り出すための作業場」を意味しています。いわゆる「会議」とは異なり、委員が主体的に発言したり検討作業をしたりしながら、共同で1つのものを創り出していく手法です。このようなワークショップを活用し、委員が自由に意見を出し合う中で、具体的で実現可能な練馬区の将来像を明らかにしていきます。

#### (3) 討議のルール

区民懇談会を円滑かつ効率的に運営し、限られた検討機会を有効活用して充実した提言を行うために、以下の討議ルールを守って検討を進めます。

##### <区民懇談会・討議のルール>

1. 時間は有限であることを認識しましょう
2. 参加者の自由な発想を尊重しましょう
3. 区全体の視点で考えましょう
4. 少数意見を尊重しつつ、常に合意形成に努めましょう
5. 一度合意した内容は最大限に尊重し、共有しましょう

#### (4) その他

委員が区民懇談会にやむをえず欠席する場合は、事前に文書等で意見を提出することができます。提出された意見は、出席した委員の意見と同じように当日の討議の検討対象とします。

### 4. 懇談会の運営スケジュール

#### (1) スケジュールの概要

会議（全体会あるいは分科会）は、平成19年8月～20年3月の間、原則として月1回程度、平日の夜間に開催します。

##### ①全体会

全体会は、検討期間中の中間と最後に開催し、総論部分の枠組みの検討や、各分科会の報告のとりまとめを行います。最後の全体会では、各分科会の報告内容を1つの「区民懇談会報告」としてとりまとめます。

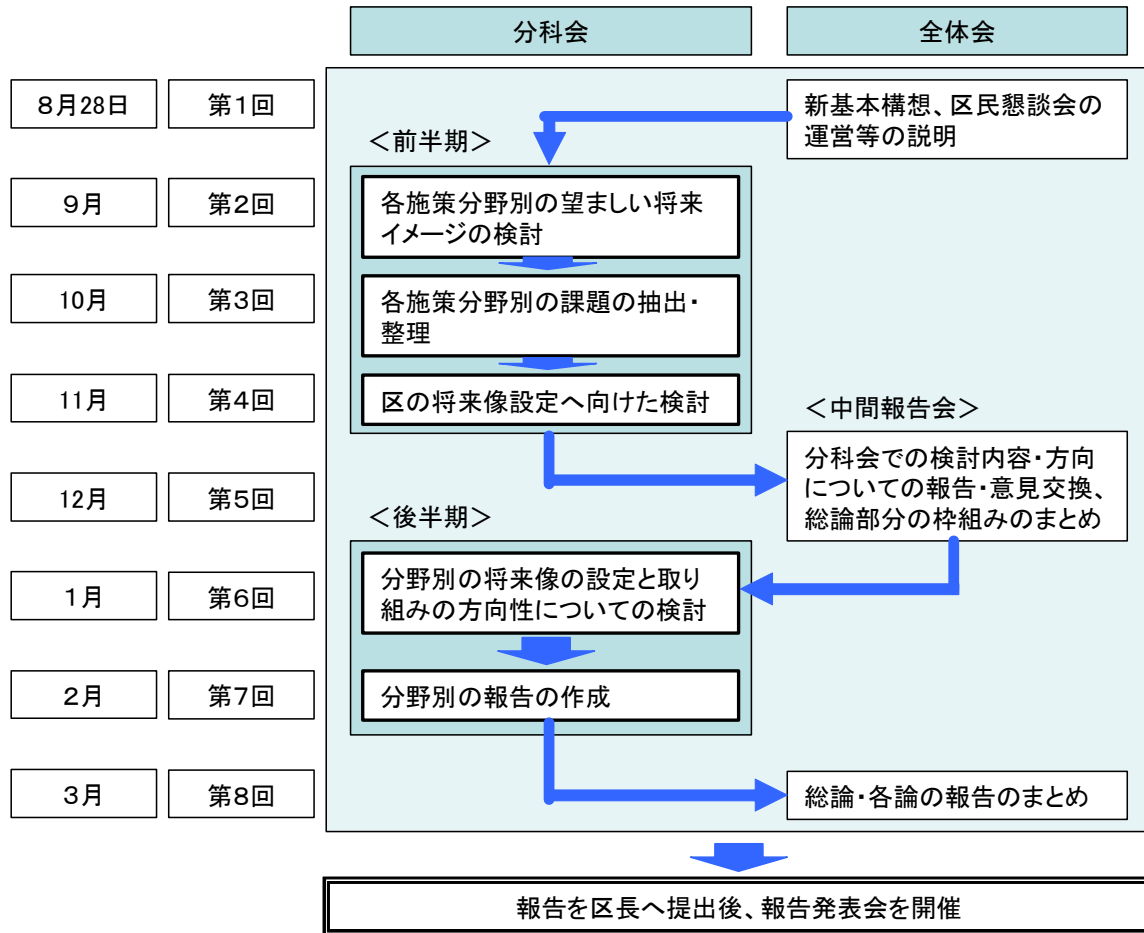
##### ②分科会

分科会の検討は、中間報告会までの前半期と、後半期に分かれます。

前半期では、各施策分野別の課題の抽出、整理を行った後、練馬区がめざすべき、望ましい将来像とはどのような姿か、特に重視すべき要素とは何かについて合意形成を図ります。

後半期では、分野別の将来像を設定するとともに、将来像の実現に向けて、区と区民は特に何に取り組むべきかについて合意形成を図り、分野別の報告の作成を行います。

図表2 スケジュールの概要



## 5. 検討成果のイメージと活用方法

### (1) 検討成果のとりまとめイメージ

報告のとりまとめに際しては、多岐にわたる区の施策すべてについて論点を薄く広く論じ提言するのではなく、望ましい将来像の実現に向けて特に重点を置いて取り組むべき課題にターゲットを絞り込み、議論を掘り下げること、審議会での審議において有効に活用される提案づくりを行います。また、区と区民との協働を基本としたまちづくりをめざして、「区に望むこと」「区民・事業者にできること」の2つの視点を取り入れた提案づくりをめざします。

また、報告を広く区民に発表し周知するため、区民懇談会による報告発表会を開催します。

## 6. 区民懇談会の公開について

「附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」に基づき、区民懇談会は以下の方法により公開します。

### (1) 検討状況の発信

区民懇談会の検討状況は、練馬区ホームページ(<http://www.city.nerima.tokyo.jp>)等を通じて、随時、区民の皆さんにお知らせしていきます。ホームページには、会議の記録（要点記録）や会議資料のほか、区民懇談会の雰囲気や検討状況を伝えるため、写真等を掲載することがあります。

また、ホームページを通して、区民の皆さんから区民懇談会での検討状況に対するご意見等を伺います。

### (2) 会議の傍聴

区民懇談会の会場の状況に応じて可能な範囲で、傍聴ができるようにします。